

木村家パン製造所労働争議

- 一、名 稱 木村家パン製造所
- 二、所 在 地 福岡市天神町
- 三、専業の種類 パン製造販賣
- 四、事 業 主 緒 方 歳 治
- 資本金 二千五百圓
- 五、従業員數 八名（職人二名見習六名）
- 六、争議参加人員 全員（但し見習三名は罷業せず）
- 七、同發生年月日 昭和九年七月六日
- 八、同解決年月日 同 七月十五日
- 九、同發生原因

豫ねて従業員は労働条件に對し不満を有してゐたところ、偶々七月六日事業主は失業中のパン製造職人某（職人間に悪評

あるもの）を販賣部員に採用せんとしたので、之を機會に待遇改善を要求すべしとて協議の上次の要求書を提出し即時罷業（五名）に入つたのである。

因に其の労働条件は

○勤務時間

晝間 午前七時—午後五時迄十時間  
夜間 午後七時—午前七時迄十二時間

○賃金

職人二名（一名月六五圓、一名七〇圓）  
見習六名（月五圓—一八圓）

○雇傭契約書 別紙の通

十、要求書提出並に経過

七月六日店主に次の要求書を提出したのである。